

峻厳トナリ換装キ人負今余名ニ及ヒ爭議固本却ハ
全ク空虚ノ状態ニ陥リ般ニ就業ヲ希望スルヤ形勢カ
ヲ示スニ至レルヲ以テ十七日會社ハ九記開場ニ通知ヲ発
シテ其出勤ヲ促カセタリ

過日ノ通過先亦より就業希望の者も多数ありますので
東月廿日より掃雪を開始しますからた就業希望を
議の上ニ就業の意思あるものは入場せられた

- 一 會社の規則命令を守り誠実に就業する事
- 一 過り會社の就業希望を解雇する者(退職する者を含む)規則
は絶対に違反の餘地なきこと
- 一 會社は解雇したる者の復職を絶対に許さざること
- 一 會社は七月二日以後急ぎ就業希望及休業中の賃金

を文拂はせしこと

一 會社は如何なる事情ありとも前貸金を返すをせざるは勿論
七月四日の貸付金の約束通り清償すること
但し開場後三月以上誠心就業するものと認めら
ることは貸付金の又は一部を免除しませ
尚開場当日より工場附近の警戒戒を十分其筋に勤めて
置きたるため安心して出勤せられた

然ルニ能率職工総同盟理事杉岡駒吉氏ノ斡旋ト各方面
ヨリ一應接ヲ得テ再ヒ形勢ヲ挽回シ十八日三八実行委員
水尾正次郎外四名ヲ推挙シテ一方會社ニ向テ要求
条件ヲ提出スルト共ニ他方ニ於テハ一般職ノ就業ヲ阻止
シタルヲ以テ廿日ノ開場ニ出勤シタルハ鑄物工場合人全
場ノ僅々十四名ニ過キサリキ